

令和7年度 女性の農業スキル向上講座開催業務
公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

Q1 仕様書には予定人数の記載がありますが集客が規定人数に達しない場合、ペナルティはありますか。

A1 特にペナルティはございません。

Q2 また Q1 の集客について貴課のご協力は得られますでしょうか。

A2 当課も参加者を招集できるよう、協力いたします。

Q3 3つの事業のうち託児サービスはすべての回で提供を想定するのでしょうか。もしそうでない場合どの事業に設定すればよいでしょうか。また託児サービスについては利用される方を有料にしたいと考えているが可能でしょうか。

A3 託児サービスは、新規就農者確保事業「学びのミニ講座」、しがの農業「女性活躍」応援事業「女性の経営チャレンジ塾」、女性が変わる未来の農業推進事業「女性農業者リーダー育成研修会」での提供を想定しています。利用料金については、仕様書内で特に定めていないため、有料にすることは問題ありません。

Q4 チラシや SNS 広告などをつかって集客を行う方法を検討しておりますが、この場合はどの程度の規模感を想定されていますでしょうか。（チラシの印刷枚数や SNS 広告のインプレッション数についておおよその目安を貴課で想定されていますでしょうか。）

A4 チラシは 500 枚程度を想定していますが、SNS 広告のインプレッション数については、具体的な想定はありません。